

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

(平成 29 年 6 月 6 日 午前 9 時 45 分)

- 議長 (小林幸雄) おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員であります。本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大一時間をめどに、質問者・答弁者は質問にご協力願います。また、答弁者及び質問者の都合により質問の順序を変更することもありますので、あらかじめご承知願います。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることにいたします。

通告の 1 酒井 聡議員。

- 1 除雪シーズン終了後の道路維持について
- 2 「防災しなの」の導入後について
- 3 映像情報のアーカイブ化について

議席番号 6 番・酒井 聡議員。

- ◆ 6 番 (酒井 聡) おはようございます。議席番号 6 番・酒井聡です。通告に従いまして一般質問を行いたいと思っておりますが、その前に、この 3 月に町議会議員通常選挙が執行されまして、また 4 月には第 17 代議会の構成も定まりまして、その流れを汲んで、今回初めての一般質問、それも今日初日ということですので、また私もその場に立たせていただいた事に心から感謝申し上げつつ、皆様方の声や思いを届けられるように、誠心誠意努力してまいりたいと思っております。また、今も手間取ったのですが、長く 4 年間お世話になった議席番号 7 番が 6 番に、若干若くなりまして、間違いない対策も講じているところですが、六月の「6」という、私にはなじみのある数字ですので、慣れてまいりたいと思っております。また、今回から一般質問の生中継がなくなったと、そしてまた館内放送もなくなったということで、若干張り合いが欠けるということもありませんが、やるべきことは同じですので、答弁もそのようにお願いしたいと申し上げまして、質問に入りたいと思っております。

今回の通告は、除雪シーズン終了後の道路維持について、「防災しなの」の導入後について、映像情報のアーカイブ化についての三点、伺ってまいりたいと思っております。

まず、除雪シーズン終了後の道路維持、言い方を変えますと補修・保全という言い方もできようかと思っておりますが、一口に道路と申しますと路面とその付属物、あと、法面ですとかそういったところに分けられると思っておりますが、まず路面の復旧について伺いながら、質問に入っていきたいと思っております。

まず今シーズンは、結果的には平年並みの積雪量という発表でした。こういった数字に対して、しかしながら降り方、短期集中型の降り方の集中度というものはかなり

のものであったと思います。また、昨シーズンが記録的少雪ということもあり、除雪作業に毎年当たられている業者の皆様、かなりのご苦勞をいただいたことと推察いたします。昼夜問わず、また土日・平日問わず、出動要請があれば迅速に除雪に当たられた皆様方に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

こうした、当町をはじめとした特別豪雪地帯に指定された自治体は、通勤・通学の安定化を図るため、また住民の皆さんの日々の生活に不便が生じないように、こうしたしっかりとした除雪体制が構築されています。特に当町の場合、複数年契約ということもあって、よりしっかりしているということが見てとれると思います。こうしたまとまった積雪に対しましては、むしろ長野市・松本市、皮肉にも豪雪地帯から人口が流れるような自治体の方が、脆弱な部分が見られるように思います。

そういう中ですが、いざ積雪期が過ぎてしまいますと、それまで日々の除雪作業に大変ご苦勞された皆様方も、その大変さも若干忘れがちになってくるのは致し方ないことなのかなと思います。加えて我が信濃町の場合は、雪どけとともに4月の野尻湖湖水開き、また大型連休の観光シーズンということで多くの皆様が来町されるということもありまして、スキーシーズンとは違う客層の皆様方が一瞬のうちに切り替わるというところがあります。

その中で、冬期間に傷んだ道路の有り様も、また目に付くようになるわけです。当町の場合、国道、県道、町道と、それぞれの管理者の立場もありますが、地元通勤の皆さん、また観光で訪れる皆さんが安心して通行できる道路の維持管理というものは、それは道路管理者の立場それぞれではありますが、行政として必要な部分であると考えます。また昨今、自転車によるツーリング、町内もこの時期になりますと自転車で往来される方が多くありますが、冬期間に傷んだ道路は自転車、特にロードバイク、タイヤが2センチ3センチと細いロードバイクの皆さんには、とても致命的な悪条件になるわけです。走行に耐えられるものではないと考えます。

ここでまず質問の導入部といたしまして、除雪シーズン終了後における路面の補修工事、また白線等の復旧について、昨日の補整にも1000万円ほど予定されているようですが、その整備計画と予算化の現状、毎年の現状について伺って、質問に入ります。

● 議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) おはようございます。酒井議員からの、雪どけ後の道路等の路面の復旧等についてのご質問でございますが、お話いただきましたように、まさにこれ毎年恒例とも言えるべきですね、春先になりますとどうしてもこの除雪関係で傷んでしまうということで、その早期復旧ということに心がけているところでございます。

現状を申し上げさせていただきますけれども、雪どけ後の道路等の補修につきましては、道路パトロールや住民の皆様によりいろいろなご報告と言いますか、ご要望もいただく中で現地確認をし、危険性のある箇所についてはですね、それぞれ一部舗装、穴埋め等々の応急処置をさせていただいているところでございます。また4月には毎年、総

代会等も開催をしているわけでございます。そういう中でも地域の皆さん方からの情報といえますか、ご要望もいただく中で対応させていただいているところでございますが、本格的な修繕といえますか、そういったところにつきましては、比較的大型な予算も必要になることから、今回、今お話がございましたように、この議会でも 1000 万円ほどの修繕費用増額補正をお願いしているところでございます。また、部分的な舗装もそうですが、白線引き等々の問題もあります。これも本当に霧が濃かったりですね、薄暗くなってくると路肩が見えづらい、センターが見えづらい等々で、運転上の安全確保ということについても大変重要なことでありまして、随時必要な部分については補修も含めて対応させていただいているということでございます。

何と言いますか、県道関係もそうでございますが、酒井議員がお住まいの県道 119 号、この関係につきましてもですね、前々関係機関を通して私どもも県の方に要望させていただいているところでもありますけれども、今後もお陰様で最近雪どけ早々にですね、白線を引いてもらったというようなこともあります。可能な部分からですね、できるだけ対応してまいりたいというふうな努力をさせていただいているということでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

● 議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。今町長が申されましたように対応してまいります。昨日の補正で 1000 万円というような補正を提案させていただいたところでございます。これによりまして、昨年度も補正等をいただく中で約 2200 万円の予算、同額の予算を今年度も計上する予定となっております。主に、今回の補正部分の修繕箇所といたしまして、黒姫保養地、野尻方面の部分について、まだ今の状況では補修部分が残存していると。一部、既設の予算で補修作業させていただいておりますが、今回の補正では、そういった残っている部分について進めていきたいというふうに考えております。以上です。

● 議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆ 6 番（酒井 聡） 実は本日一般質問でこの内容があるので、あえて昨日 1000 万円の内容は聞かなかったのですが。安全協会の方では、この予算とは別個に、各集落内の停止線ですとか、そういった所の白線は、自分たちのできる範囲でやっています。今、町長から県道 119 号線の話もありましたが、柏木立の交差点から上、それから瑞穂線の町道、この部分とはまた切り離されて大変綺麗になっているので、むしろその逆の方が目立つ、路面の荒れ具合も含めて目立つわけです。このあたり、一つのパッケージとして計画を立てるということを考えていきたいと思います。特に先ほども申し上げましたが、雪がとけてから客層の違うお客様が来るまで大変早い。これを 6 月補正で対応するというになると、実際の補修は 7 月・8 月、トップシーズンです、野尻湖辺りの。そこを対象にするのかなと思いますが、それよりも早くできないか、と

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

というのが地元の声です。これに対して見解を伺います。

● 議長 (小林幸雄) 横川町長。

■ 町長 (横川正知) おっしゃるとおりだと思います。私も実は今年の雪どけ後もですね、どうせやらなくちゃいけないんだから喜ばれる対応をしろというふうに、実は担当課のほうにも申し上げたんです。ただ問題はですね、この路面ということになりますと雪どけ後のことになるわけですね。そうしますと例えば、業界関係にしてもですね、排雪作業等が盛んに行われるというような中で、その後の手続き上の問題もありますし、そんなことからすれば、できるだけ早めてもですね、なかなかすぐにというわけにもいかないという部分もあるということは、ご理解いただきたいと思います。ただ、ご質問いただいていますように、できる限り早めの対応をしながらですね、安全な路面確保というものに努めてまいりたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■ 建設水道課長 (松木哲也) 国、また県との関係も、補修作業等についてはこちらの方で情報を収集しながら、同じような路線については計画的に進められるように図ってまいりたいというふうに思います。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) 昨年、天皇皇后両陛下が行幸啓で当町にお見えになったとき、おそらくそうであろう、県道が、ものすごい速度で全面補修されました。私も、あの道路を普段生活の中で使う一人ですが、おそらく 2 か月かかるような工事を、それこそ数日でやって白線まで引いてしまった。やはりそういうのを見てしまうと、やろうと思えば早くできるのではないか、そうっておられる方は、多分多くおられると思います。是非そういう努力もお願いできればと思います。改めて、見解をお願いします。

● 議長 (小林幸雄) 横川町長。

■ 町長 (横川正知) おっしゃるとおり、努力はさせていただきます。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) はい、では次に、ガードレール等の付属物の復旧、補修について伺っていきます。

私どもの周辺と言いますか、住んでいる地域、大変雪深く、また常に除雪を行わなければ道路の通行もままならない所ですが、それだけ雪深い所ですが、多くの観光客

の皆さんを、冬も夏も迎え入れる自治体です。また自動車や二輪車で訪れる多くの皆さんが、道の駅の売り上げも見て分かるとおりに大変多く、公共交通機関以外の、自動車、二輪車で訪れる皆さんが大変多い。また通り過ぎる方も大変多いというところですが、その中でどうしても、雪の圧力によってガードレールの損壊というのは避けられないところなのかなと思います。それは思うのですが、数年にわたって放置されている状態というのは、町内あちこちで見られるように思います。

ガードレールというのは、後でも言いますが、設置するにはそれなりに基準がある、基準があるということは、それは安全対策であるわけです。その安全対策を施す一つの手順であるガードレールというのが、壊れたまま数年にわたって放置されるというのは、これは景観上もさることながら、安全上とても問題のあることではないかなと思います。このガードレールについては当然、国土交通省によって強度、設置箇所等々、設置基準が定められているわけです。長野県からも防護柵設置基準というものが示されて、県道、国道その基準にのっとって、もちろん強度もそうだと思いますが、設置をされているというところだと思います。基準に沿った防護柵という観点から、当町の道路網は当然、野尻湖周遊道路のような崖の上や、法面の上に道路が切られているケースが大変多く見られる、これは山間部の特徴と言えます。

今ほど申し上げましたとおり、損壊が放置された状態は安全上好ましくないということです。これは大変大きな懸念を申し上げざるを得ないと思います。実際にこの春も、不幸にも車両の転落事故も一件発生しているわけですが、町・行政当局として、こうした損壊、放置されている町道のガードレールについて、例えば総延長であるとか、特に危険性が懸念される場所など、調査の中で把握されているのかどうか、ここがまず議論のスタート点ですので、把握されているかどうか伺います。

● 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■ 建設水道課長 (松木哲也) はい。破損、また損壊をしているガードレールの総延長ということですが、もう既に、撤去されて年数が経っているような場所もあります。ただ安全上から言いますと、そういう所は、再度付ける必要があるかと思うんですが、除雪の妨げになって、破損、壊れるということもありまして、後、付けていない部分があると思います。ただその破損・損壊している状況のガードレールにつきましては、400メートル程度はあるのではないかというふうに思っておりますが、破損の程度が、それぞれのガードレールによって違いますので、全ての数値等はこちらも認識をしておりません。議員のおっしゃるとおりですね、全てのガードレール調査については、今現在こちらの方では把握しているものではないということをお伝えいたします。そして特にですね、危険性がある、野尻・菅川線、野尻湖の周遊道路の路肩等ですね、付けられているガードレール等が壊れている所があるんですけど、こちらにつきましては急傾斜地でもありまして、幅の狭いところが多いためですね、路肩の注意という形での注意の標識を付けさせていただくなど、そういった形での対応をしているところでございます。以上です。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) 今、課長の答弁にありました、特に危ない所、そこがまさに本当に特に危ない所で、実際に車両の転落事故もそこであったという所ですので、実際に通ってみると道路幅の関係もあります。付属物が立てられるような立地条件でもないというのは分かるのですが、何らかの対策は講じないと。また、トライアスロンで自転車の皆さんもフルスピードで通る所ですから、何とかならないかと思います。

今、総延長 400 メートルという数字も出たわけですが、単純に、私たち一般の人間というのはガードレールを自分の家を買って付けるということは無いわけですが、当然値段の付いているものです。1 メートル当たりいくらなのか、そういった基準があるかと思います。そうすると、総延長から単価を掛ければ、復旧の計画も概ね予算化できるのではないかと思うのですが、どうですか、そういった考え方は。

● 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■ 建設水道課長 (松木哲也) はい。ガードレールの設置につきましては、ただいま必要な箇所を選定をしまして、延長等調査の結果、ガードレールの基準の単価がありますので、それらを勘案した中で、予算化をしていきたいというふうに思います。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) そこでですが、一つ提案なのですが、ガードレールが壊れる所にガードレールを付けるというのは、結果は一緒なわけです。原因が一緒なわけですから、圧雪等々の。お隣の新潟県に足を運びますと、町長のお宅から橋を一本渡ると、すぐ景色が変わるわけですが、国道は基本的にガードパイプが採用されています。脇道、県道ですとか妙高の市道ですか、旧国道もそうですが、ガードパイプ、もしくはガードワイヤーが多く使われております。ほとんどガードレールを見ないのが新潟県の現状ではないかと思います。

昨今、ガードレールに関しては、今ほど申し上げたとおり、除雪作業の障害となること、それと融雪剤、塩化カルシウム剤の散布によって腐食が激しい、長期間の維持が見込めないということから、新潟県は新潟県なりの基準があるのですが、仮設用を除いてほとんど目にするのが少なくなったと思います。またこのガードワイヤーも、若干テンションを下げて雪の圧力を逃がすような工夫もなされているように見えます。このようなことから、今ほど課長の方で調べていただいた破損箇所のうち、特に転落事故の危険性が高い所、また景観上、ガードレールで遮るのは忍びないような所は、優先的に、ガードレールからガードパイプもしくはガードワイヤーへの切り替え、こういったものを受け入れてはどうかと思います。そういったことを提案しますが、見解を伺います。

● 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■ 建設水道課長(松木哲也) はい。ご提案をいただきましたガードレール、ガードケーブル、ガードパイプ等々の関係なんですけれども、確かにそれぞれ一長一短というかですね、長所があるかと思えます。当町ではあまり見かけることが無いガードケーブル、ガードパイプでございますが、まず設置費用の面から申し上げますと、ガードケーブルが、ガードレールに対して 1.4 倍ほどの単価。それからガードパイプが 1.8 倍ほどの設置の費用が掛かるというようなことでございます。ただ議員もおっしゃいますように、それぞれの除雪箇所、設置する場所によってですね、ガードレールでは対応できない等の場所があるかと思えますので、そういう中では今言われたような施設の設置もしていきたいというふうに思います。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) 昨日の補正の内容の中の、堆肥センターにも通じるところがあるかと思えます。壊れた所を、同じものを直して行って結局のところ補修、補修、補修を繰り返していくのであれば、これ 1.4 倍掛かるという中で、例えば耐久年数が 3 倍掛かったとしたら、それはそちらの方が理にかなっているように思います。そういった考え方、是非とも取り入れていただきたいと思えます。改めて見解を伺います。

● 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■ 建設水道課長(松木哲也) はい。議員のおっしゃるとおりの関係だと思えますので、そちらにつきましても影響箇所の破損状況、また設置費用の割り出しを行いましてですね、比較・検討させていただきたいと思えます。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) 先ほども申し上げましたが、国道にあつては国、県道にあつては県、それぞれが道路管理者ですので、町は町として、町道のガードレール等々、是非ともそういった形でもっていただきたいと思いますし、また国に対して県に対しても、そういった方向で、信濃町の町内の道路、そういった方向でやっていただければなと思えます。協調を取っていただいて、事は通行する皆さんの安全に関わる部分、景観もそうですけれども、安全に関わる部分ですので、是非とも協調をお願いしつつ、次の質問に移りたいと思えます。

次に、「防災しなの」の導入後の状況について伺います。

本年 2 月末日をもちましてオフトーク放送が終了いたしました。大変長きにわたっ

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

て町の皆さんに情報、また災害情報、生活情報、そういったものを伝達し、私たち議会の中継も行われてきたわけでありますが、事前の準備の状況もありまして、以前のオフトーク機器と違いまして、「防災しなの」受信機の加入率はかなり高いものとなっています。

ここで、まだ導入されて日が浅いわけですが、サービス移管後の放送実績、それといろいろ、苦情ですとか問い合わせとか、あろうかと思えます。担当の方で把握されている問題点について、まず伺います。

● 議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) それでは数字的なものでございますので、担当からご説明させていただきますと思います。3月1日から放送を始めました防災行政無線「防災しなの」でございますが、町からのお知らせとしまして1日3回の定時放送、火災や気象などの防災を目的とした放送、熊の出没などの臨時放送と時報の放送を行っております。

放送実績でございますが、3月が127回、4月83回、5月24日時点で77回となっております。昨年の同時期のオフトーク放送と比べますと448件、448回の減、約4割の減となっております。この関係でございますが、回数が減少しました原因でございますけれども、オフトーク自体につきましてはお知らせにつきましても番組として放送していたということがございます。そういう中で、総務課の方の判断で繰り返す回数を増やしたり、また各課に照会をしてですね、お知らせを拾い出すような形で内容を増やしておりました。今後も住民の皆様にとりまして必要適切な内容のお知らせを放送してまいりたいと考えております。

また問題点でございますけれども、住民の皆様からお寄せいただいた内容でございますが、運用開始当初に戸別受信機のランプ点灯がございまして、これが再放送が登録しておりますと、再放送がありますよというお知らせの点灯でございますが、この解消方法についてのお問い合わせを、かなりいただいたところでございます。解消方法につきましましては、電話や個別訪問で直接お答えをしたりですね、ホームページでお知らせをしたりしております。また一部、放送が聞こえないというようなお問い合わせもいただいたところでございますが、それにつきましましては事業者を通じまして、問合せ先にお伺いする中で対応してまいっております。その他、目立った問題点等につきましましては寄せられておりません。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6番 (酒井 聡) 今、自主番組の話もありました。自主番組については後ほどやるといたしまして、これ録音か云々という話、また聞こえないというのが、防災システムですので、一番のポイントになるところだと思います。その辺りを見ていただきたいと思えます。特に防災システムですので、時節柄と言いますか、Jアラートについ

て、伺っていきたいと思います。

昨今報道にもありますように、朝鮮半島情勢はかなり心配されるところにあるわけです。私は国際情勢をここで論じるつもりはないのですが、控えますけれども、度重なるミサイル発射情報の一方で、皆さんご記憶にあると思いますが、東北のある自治体では、Jアラートと防災行政無線の連動試験が失敗しまして、市内全域に誤報が起きてしまったという自治体もあったということで、私は、誤報があった事もさることながら、誤報に対して問い合わせをしたりとか、誰も避難しなかったという事の方が、私は心配したのですが、町にも同じ無線システムが当然入っているわけです。Jアラート然り。この自治体の導入されている受信機、ニュース映像で見る限り、当町で使用されている受信機と全く同じ物だったと記憶しています。あのニュース映像を見て心配された方も、実はおられたのではないかなと思います。正直私は、決して今言った国際情勢の危険度を過剰に煽るものではありませんが、このJアラートを頼りにするというのが、ともすると絵空事の世界ではなくなってきたのかなと思います。

当町でのJアラートの運用について、問題なく行われているか、これは大きな関心事の一つではないかと思えます。当町でのシステム管理の状態が適切に行われているか、伺います。

● 議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) はい、お答えいたします。Jアラートにつきましては、弾道ミサイル情報などの国民保護関係情報や緊急地震速報、噴火速報など、対処に時間的余裕の無い事態に関する情報が、国から送信されてくるわけですが、防災行政無線につきましては、このJアラートを通じて来た情報につきましては自動起動、自動的に接続することによりまして、住民の皆様に緊急情報を瞬時に伝達するシステムとなっております。

この自動起動について、もし起動しなかったりですね、また誤作動をしてしまう、流すべきでない情報が流れてしまうというようなことが、訓練等で今まであったわけですが、このJアラートにつきましては、消防庁のJアラート運用マニュアルというものがございまして、設定内容等について誤作動や不具合が無いか、確認・点検を行っております。また年1回行われるJアラート全国指定情報伝達訓練や、適宜行われています、県などによりまして緊急地震速報訓練などの訓練を、担当者が繰り返し行っております。国の誤作動等のとりまとめを見ますと、訓練時等の誤作動につきましては、修理や交換の際のJアラート関連機器の設定誤りが原因となる例が多いという報告がされております。作業時には、その点に特に注意を払いながら適切な監督をしてまいりたいと考えております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6番 (酒井 聡) そうしますと、訓練に関しては国が定めるもの以外には当町とし

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

ては行わないと、そういうことでよろしいのでしょうか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) はい。当然、防災行政無線の操作等につきましては、担当者また職員が周知をするようにしておりますけれども、この J アラートの先ほどの特徴で、自動起動ということで国からの信号がどういうふうに伝達されるかということでございますので、基本的に J アラートの訓練につきましては、国、県との連携において行っております。ということで、町独自という訓練は行っておりません。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) そうすると今度、非常事態が起きたということを町の皆さんに知らせる「音」ですが、先頃、深夜に建物火災が発生をいたしまして、不幸にも全焼されたということですが、各御家庭のスピーカー、また屋外スピーカー、今まで聞いたことのない音でした。消防の半鐘、あるいはサイレン、これは特定の音が、回数で火事であるとか訓練であるとか、そういったことが判別できたわけですが、とても今まで聞き慣れない、そしてあの音だったら誰でも起きるだろうというような、正直申し上げて不快な音だったと思います。あの音が鳴るよということは、やはり事前に通告と言いますか、周知しておかないと、なかなか判断に苦しむところがあるのではないかと思います。その辺りの告知の方法は、何かお考えがおありでしょうか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) はい、説明会等ではですね、フルボリュームで鳴りますというご説明はしてきたところでございますけれども、その予鈴と言いますか、サイレン等の内容について、具体的な音までお聞きいただくようなことはしてございませんでした。あのこのサイレンと言いますか告知の音につきましては、消防庁等で決められたものでございまして、それに準じたもので対応してまいっているところでございます。また住民の皆様からそういったお問い合わせ等がありましたら対応してまいりたいと思っておりますし、このような音が鳴るといっても、またお知らせをしてまいるような形で、広報等でお知らせをしていくような形で対応したいと思っております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) いずれ 9 月 1 日前後の日曜日と言いますか、町は総合防災訓練を実施するわけですが、その折にでも、こういった音が今度出るようになるんだよというような告知ができればいいのかなと思います。

それでは、災害情報と防災情報から離れて、現在放送されている生活情報の放送内容について伺います。

先ほどの課長の答弁の中からも、4割減というような内容だったかと思いますが、以前にも、公共交通に関する質問を私がさせていただいた中で、JRから、しなの鉄道に業務移管された後、列車の遅延、また運休情報のオフトーク放送が一時途切れたわけですが、それが再開されたということの評価した経緯もあります。今回、放送形態が変わることによって、列車の遅延、運休情報など交通障害に関わるもの、その伝達方法が、今度は事業者発信になるのかと思います。一回役場に情報が来て役場から発するよりも、駅から発したほうが早いのかなと思いますが、そういった伝達方法がスムーズに行える体制がまず整っているのかどうか、現状を伺います。

● 議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■ 産業観光課長（小林義之） 以前にも酒井議員からご質問をいただき、しばらくの間、遅延情報を発信することができずご迷惑をおかけしました。防災行政無線でも、今までのオフトーク放送と同様に電話も利用しての地区遠隔放送をすることが可能となっておりますので、緊急時におきましては速やかな情報伝達に努めてまいります。

● 議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆ 6番（酒井 聡） そうした伝達サービスが継続されるということは、とても評価したいと思います。是非とも継続していただきたいと思います。

自主番組の話にいきます。

定時の放送にありましても、今までの自主番組がなくなった分、4割減という放送回数ということで、シンプルな放送内容になったと思います。しかしながらこの中で、どうにも気になる放送が一つあります。「この時間の、町からのお知らせはありません」というお知らせです。これも、音声ソフトですか、とても無機質な声ですので、更に冷たさというのが伝わってくるように思うわけです。この放送内容ですが、やはり電波法ですとか関係法令の関係で、定時にやらなければいけないとか、別にお知らせはないが時報ぐらいはやっておこうか、とか、そういうことなのか。言ってみると法的に、これは放送しなければならないという側面があるのか、そこを伺います。

● 議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■ 総務課長（高橋博司） はい。定時の放送でございますけれども、電波法及び関係法令の規定に基づいて、お知らせがない旨を放送するというのではなくてですね、まずお問い合わせをいただく内容で多いのが、うちの個別受信機から音が出なくなって

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

しまった、というようなお問い合わせをいただきます。で、お知らせがないということが不定期にあるものですから、その際にですね、ややご心配をされて、壊れてしまったんじゃないかというお問い合わせもいただくということも想定されますので、そのような意味も含めまして、今、放送を、放送のない旨をお知らせしているということでございます。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) ということは、あの「放送がないよ」という放送がどういう意味なのかという問い合わせがあった時点で、このお宅には電波が届いていると確認ができる、そういうことでよろしいのですか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) はい、あのお知らせがない、あの定時放送が聞こえない、というご連絡をいただきますと、何でか聞こえない原因があるということが分かるということで、戸別受信機だけではなくてですね、再送信局とかそういう所もございまして、その場合にはご連絡いただければ対応するようにしてまいりたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) すごく私も疑問に思うところがあるのですが、月頭に「広報しなの」をいただくわけです。後ろの方に、信濃町の生活情報としてのカレンダー、福祉の関係、教育の関係、いろいろ載っているわけです。一枚のカレンダーにするとほぼ毎日何らかの情報が埋まるようになっていっていると思います。しかしながら、「今日はこういうことがある」という放送が、一向に朝一に放送されない、これは何らかの事情があるのかなと思います。

仕組として、放送を行う原稿は、一回総務課が取りまとめるのか、それとも、その情報を発信する側の各課、各係が発信できるような仕組になっているのか。それによって、生活情報の発信の仕方が変わってくるように思うのですが、現状はどのようになっていますでしょうか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) はい。お知らせの内容でございますが、それぞれお知らせを所管する課におきまして書類を作成しまして、所属課長の決裁を得た後、総務課に届くようになっておりまして、それを順番にまとめまして放送しております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

- ◆ 6 番 (酒井 聡) オフトーク当時から、多くの皆さんがオフトークで町の情報で何を聞くかということ、まずお悔やみ、それとゴミ出し日、それ以外あまり聞かないという声も、実は聞いたことがあるのですが、それでは生活情報という意味が薄れてしまうのかなと思います。もう一つ研究の余地があるのかなと思います。お願いをしたいと思います。

先ほど、自主番組が放送できなくなったところには触れました。具体例を挙げますと、町民いきいき体操、ふるさと俳句、学校関連で言えば学校の情報です、小中学校の情報、そして保健日より等々、オフトーク終了に伴い終了した番組が数々あるわけですが、町民体操については次の質問で扱います。それ以外のものについて、生活情報という部分ではない、番組ということで、この電波に乗せることはできないということですが、電波に乗せる以外で、別の手段を用いて、それぞれ長い歴史を持った番組ですので、町民の皆さんに伝達する方法が何かあるかどうか、またそういった伝達する計画があるかどうか、伺います。

- 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

- 教育次長 (佐藤巳希夫) はい。一茶のふるさと俳句についてでございますが、オフトークしなの自主番組でございました、ふるさと俳句につきましては、今後一茶記念館で引き続き行うこととなっております。お題の告知、それから優秀句の発表等は広報しなの等にて行う予定で、準備を進めているところです。現在、選者の都合によりまして休止をしておりますが、状況が整い次第、再開の予定で進めているところです。以上です。

- 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

- 住民福祉課長 (高橋 徹) はい。保健日よりにつきましては、今までオフトークを利用いたしまして、保健師、または栄養士が放送をしておりました。今現在放送はできないということで、「広報しなの」の中に掲載されています「健康の達人」というのがございます。そちらの方で、町民の皆様健康の関係は伝えていきたいと思っております。

- 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

- ◆ 6 番 (酒井 聡) 学校情報について、何かありますでしょうか。

- 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

- 教育次長 (佐藤巳希夫) 学校につきましては、学校のホームページの充実、それか

ら現在、スマートフォンの普及も、かなり普及しておりますので、保護者の方への、そのようなことを鑑みながら、メール配信等も更に充実を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) 今まで、音声で日々出てきたものが、紙媒体、文字媒体になって伝達されるというところのようです。私も議会で広報をやっていますが、これは大変なことだろうなと思いますが、広報に掲載をするということで、一人でも多くの町民の皆さんに触れるのであれば、継続してお願いしたいと思いますし、ふるさと俳句も、一日も早い再開を切に願うところです。よろしくお願ひしたいと思います。

では最後に、映像情報によるアーカイブ化についての質問に入りたいと思います。ここで、先ほどのいきいき体操の話も出てきますのでお願いします。

まず辞書的な意味で、アーカイブとは何ぞやという話をさせていただきたいと思います。そもそも、重要書類の保存ということ自体をアーカイブと言う、ということです。昨今は、情報そのものの保存という意味で広く用いられています。もともとは公文書を保存するという意味でありますね。一般的に、記録や情報を残す方法として、今も広報の話もありましたが、一つは文字によって残す、明治以前、いわゆる古文書の世界ですが、古くはこの方法がほとんど採られております。映像というのは、本当か嘘か分からないですが、肖像画ですとかそういった絵で、絵画で表現されるというところです、やがて幕末期に写真の技術が日本に伝えられて、今度は画像によっていろいろな情報が伝えられる。また昭和以降、現在もそうですけれども、フィルムによって、映像によって、情報が残されるようになりました。これによって、私も生まれていない頃の古い話も、動く絵としての情報に触れる、そういう恩恵にあずかっているわけです。特に現代に入りますと、映像が劣化しない高画質で保存できるデジタル録画が一般家庭でも十分可能になりました。

こうした映像情報を保存するという、これを今、アーカイブ化と表現しますが、行政でも、過去にいろいろなサービスを行ったと思います。その中で、映像にて記録保存が可能と思われるもののアーカイブ化、これは貴重な伝統文化とかそういったものですので、映像に撮って残そうじゃないか、というような流れについて伺っていきます。

ここで、先ほど触れました町民いきいき体操の話を持ち出したいと思います。実は私、うろ覚えで聞いていましたので、「町民いきいき体操」だったのか「いきいき町民体操」だったのか自信がなかったもので、ホームページで調べようと思いましたが、その詳細自体、語句がヒットしなかったのです。無いものになっているのではないかなと思っているわけですが、これもまた、町の大きな記念事業の一つとして、プロのインストラクターさんに監修をしてもらい、信濃町民歌によって、町民の健康増進の一つの事業として長く伝わったものと、そういった経緯は承知しているのですが、私

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

はこの町民いきいき体操の映像化されたものを見たことがないのです。このままいくと、その体操をやっていたという事実すらなくなってしまうのではないかと、心配しているのです。それを、継続して、やる・やらないは別としても、まずこれを映像化して残すこと、できればそれを公開していくことも必要ではないかと思いますが、まず映像化するという点について、見解を伺いたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長 (高橋 徹) 「町民いきいき体操」につきましては、今までオフトークで定期的に放送を流しておりました。普及という意味では、今現在、高齢者の皆さんの教室ですとか、サロン、出前講座などがございます。そういった中で、「町民いきいき体操」を行っております。また総合事業の中でも、いきいき教室等もありますので、そういった中でやっているんですけれども、どちらかというが高齢者の方々の事業での体操というふうになっています。

今、議員のほうからですね、アーカイブ化ということで考えてみたらどうかということなんですけれども、今後の普及につきましては、今までのように事業の中でやるのもそうなんですけれども、町民の方がいつでも体操ができるということで、映像化というのも一つ考えていかなければいけないと思います。どういう形で残すかというのは今後あれなんですけれども、今考えているのは、動画投稿サイト・ユーチューブですとか、可能であればホームページの中ですとか、そういった動画を流せばとは思っています。あとはDVD化というようなことも、考えていかなければいけないのかなとは思っております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) この「いきいき町民体操」は、学校現場には入り込んでいますか。伺います、学校でやっていますか。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) すみません、学校でやっているかは、状況を把握していないもので、ちょっとお答えできません。申し訳ありません。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) 後に、伝統芸能の部分にも触れますが、子供の頃から覚えている事は、結構覚えているものです。今、住民福祉課長の答弁ですと、高齢者の皆さんを対象にやっていると。私も、子供の頃にやった盆踊りというのは、小学校の授業でやっていた部分もありまして、今でも覚えています。ただ「いきいき町民体操」は全く

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

覚えていません。ですので、子供の頃から慣れ親しんだものというのは脳裏に焼き付くものですので、そういった事も映像化に合わせて考えていただければと思いますが、いかがですか。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) はい、今、学校では、やっていないということです。また将来的なことにつきましては、また検討させていただきたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) はい、ではお願いするとして、次に進みます。

地方創生事業の一環としてやるはずであった野尻湖湖底発掘の記録、映像の記録化、これいろいろありまして、また別の方法で残すのであろうと思いますが、こうしたことを保存、公開する計画は昨年から教育委員会の中であるということは承知しています。ほかにも、教育委員会の中では、例えば学校行事ですとか公民館行事、文化展を中心としたものを、映像を、専門委員の皆さん、先生方、撮影して保存している、こういうことは私は承知しているのですが、現状と、集約化、言葉は難しいのですが、学校のものは学校でなければ見られないのか、公民館のものは公民館でなければ見られないのか、町民誰もがみられるような状態にあるのか、伺います。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) 現状で申しますと、学校は学校、それから公民館は公民館という形で保存されておりまして、なかなか共通にというか、一般にという形では、広くは公開していないかと思えます。以上です。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) アーカイブというのは、保存するというのが第一の手段です。第二の手段として、見たい人には公開が可能であるということだと思います。これはこれからお話しする、各地区、各集落の伝統行事の映像をいかに残していくかということにもつながると思います。

町政五十周年の記念事業、また最近も、一茶の夏祭りですか、各地区、各集落で神楽や獅子舞、そういった伝統芸能を一堂に会して披露するといった機会が、二度ほど町内では行われています。その様子は写真で見ることができますが、残念ながら映像で残っていないと承知しています。

私の一般質問の一番最初、4年前の一番最初の質問、人口減少と集落の維持存続、その中でも触れましたが、集落が、ここで危機に至った、危ないぞ、という一つのサ

インが、伝統文化の伝承が途切れそうになっている、それと周辺の農地の荒廃、この二つが、一つのバロメーターであると申し上げました。人口減少と伝統芸能の継承者の不足というのは、本当に懸念されるどころだと思います。およそこの町で、政治または行政に携わっている皆さんからすると、地区集落の消滅というのは絶対に避けなければならないことだと思います。その意味からも集落の衰退は、伝統行事が途絶えるサインを出す前に、残せるものは残しておいて、復活するときは一つの研究材料になるように、そのためのアーカイブということでお話をしていきたいと思います。

こうした各集落の伝統行事、あるいは伝統芸能の映像を一箇所に集約して保存することができるのかどうか、まずその見解を伺いたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) はい。現状ではですね、博物館の役割として、博物館と言うか一茶記念館等も含めてですが、博物館の役割としては、資料の収集、それから保管・整理・展示・調査研究・教育活動というのが、博物館の役割になるかと思います。そのようなことを考えまして、資料の保存・公開等は…あ、保存ですね、保存については、一茶記念館でできればいいのかなというふうに考えます。公開・閲覧については、一茶記念館、それから公民館等の場を利用して閲覧等できればいいのかなというふうに考えているところでございます。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 6 番 (酒井 聡) こうした地域の伝統文化、お祭りですとか、そういった諸々ですが、もう終わってしまったのですが、実は総務省で、地域文化デジタル化事業というものがあったのですが、もう終了してしまいましたけれども。もう終了したんですかね、私これ、最新の情報が平成 27 年で止まっていますもので、多分もう終了しているんだろうなと理解はしているのですが、特別交付税措置でこうした映像を保管することもできるような、そういった補助があったそうです。聞いていませんか。こうした事が、もうない以上は、自前で何とか残すより仕様がなにかないのかなと思います。地方創生の中にも、こういった観点が一つあれば、切り口として、残し方も一つ視野が広がったのかなと思うのですが。

話を戻します。今、次長が言われましたように、国立国会図書館が主にこういった事業をやっておりますので、各都道府県の県立図書館、府立図書館が先頭に立って保存に努めるということになってはいますが、当町の場合は図書館がありません。古文書を保管するという意味合いからも、どうしても一茶記念館に、その任が行くのかなと思います。私、これは別に総合会館でも、保管状況さえ良ければ、総合会館でもいいのかなと思います。たくさんの方が、「あの時の柴津のお祭りをもう一回見たいな」となるような、柴津かはまだどうか分かりませんが、「六月のお祭りはどうだったかな」と調べに行くような、そういう、気軽に見られるようなそういう仕組が欲しいか

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

などと思います。いかがですか。総合会館でも可能だと思いますか。

● 議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■ 教育次長（佐藤巳希夫） はい。総合会館に図書室がございますので、その辺も含めて、今後考えていければというふうに思います。

● 議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆ 6 番（酒井 聡） なくなってからでは遅いわけです。例えば原の閑貞桜、私は子供の頃にあの立派な桜、風にそよぐ桜を、生で見えています。ただ不幸にも今の子供たちは見られません。あの風にそよぐ枝が見られないのです、映像がないですから。大きな写真というのはどこかしらで目にするかもしれませんが。そういったことを、遺産の一つとして将来子供たちに残せる、アーカイブとは、そういった一つの手段であるわけです。是非とも、地域、文化ともども保存に尽くすように、努力・研究されていただきたいと思います。全てが行政主導でというわけにもいかないかもしれません。いずれはまた、そういったことができる事業者が出れば、そちらの方に渡してもいいのかなと思いますが、まずは行政の方で、一歩足を踏み出してはいかがかなと思います。そうした財産の一つひとつは、町にとっての財産の一つひとつでもありますので、まずは行政が主導的立場を取って、お願いをしたいかなと思います。

時間になりましたので、最後に町長に伺いながら終わりにしたいと思うのですが、こうした町独自の伝統、文化、そういったものの伝承というのは、いずれ避けて通れない、私たちの世代で何とかして残していかなければならないと思います。町は町としてずっと続くわけですけれども、おそらくは。そういった文化伝承について、町長の熱く思うところを伺いながら、最後に質問を終わりたいと思います。

● 議長（小林幸雄） 横川町長。

■ 町長（横川正知） 今、酒井議員さんからですね、伝統文化的なものも含めて、時々地域の生き様、そしてまたその地域の在り様についてですね、記録保存、アーカイブ化、そしてまたファイル化保存というようなご提案かと思いますが、非常に大事なことだというふうに思うんですね。やっぱり今生きている世代が、どういう記録保存をしなければいけないかという原点に立つべき必要があるのかなということ、今、ご質問をお聞きしていて感じたわけでございます。

過去にこの信濃町も優秀なと言いますか、今も優秀な職員ですが、優秀な職員がいて、戸籍 100 周年という時代があって、これ永原議員さんもお存知だと思っております。「エベヤプロダクション」というのがあったんですね。「エベヤプロダクション」で、ちょっと余談になりますが、何のどういう名前かと言いますと、「皆で、えべや」というので「エベヤプロダクション」と方言を使ったプロダクションを作って、戸籍 100

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

周年の歌を作ったり、あるいは、ごみ集めの歌を作ったりしてきた事実もあるんですね。

さっきお話にあった、あの町民いきいき体操についても、町政 50 周年を契機として是非健康長寿を、というような願いも含めてですね、その時に作った体操かなというふうに私も理解しています。まあそういう意味ではですね、先ほどの各集落、まさに地方創生で、私自身もそうですが各地区のコミュニティーの存在がなければですね、継続がなければ、町が一層衰えてしまう、こういう原点で考えればですね、そういった事の記録保存、そしてまたそのことによって地域が更に活力を持っていく、またそんな方向性も含めてですね、その資料のですね、今ご提案のあったような事については大変重要なことかなというふうに思います。まとめるには大変な、関係の皆さんのですね、それぞれのご苦勞もあろうかと思いますが、所管課がどこになろうともですね、何かそういう方向性の中で、今後またしっかりと煮詰めていきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

● 議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆ 6 番（酒井 聡） 以上で、質問を終わります。

● 議長（小林幸雄） 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。

この際、11 時まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 48 分)